

令和2年5月5日

保護者の皆様へ

山形市長 佐藤 孝弘

### 新型コロナウイルスに関連した感染症対策について（第3号）

平素より、本市の児童福祉に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、県内において新型コロナウイルスに感染した事例が相次いで報告される中、市立の小中学校の臨時休校が5月31日まで延長されたことに伴い、保育園等においても、家庭保育の協力依頼を下記のとおり行うこととします。

ご家庭におかれましても、利用者の方に風邪の症状等がみられる場合は、速やかに、施設へ御連絡をいただきますようお願いいたします。

#### 記

##### 1 本市における対応

(1) これまでの通知においてお願いしております家庭保育の協力依頼については、4月13日から5月31日までの期間と読み替えていただきますようお願いいたします。

##### (2) 利用者負担額（保育料）の取扱い

0歳～2歳児のお子様の利用者負担額（保育料）の減額分については、月ごとの対応となりますので、ご了承くださるようお願いいたします。なお、還付の方法等については、各利用施設にご確認ください。

##### 2 その他

・施設においては、新型コロナウイルス感染症を理由とする差別や偏見などの人権侵害が生じないように、十分配慮して指導しておりますので、利用者の皆様におかれましても、御理解と御協力をお願いいたします。

・新型コロナウイルス感染症におきましては、日々状況が変化していることから、今後の状況により、改めて利用者の皆様に御協力をお願いする場合がありますので、御承知おきください。

山形市こども未来部保育育成課  
こども第一係、こども第二係、こども第三係  
TEL023-641-1212（内線573・536・545）  
mail:hoiku@city.yamagata-yamagata.lg.jp